

令和 7 年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	福島県社会福祉事業団
所 管 部 局	保健福祉部
担 当 課	保健福祉総務課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	----- 1
2	付表 1 (概要)	----- 2-1
3	付表 2 (実施事業)	----- 3-1
4	付表 3 (経営状況)	----- 4-1
5	付表 4 (経営分析等)	----- 5-1
6	付表 5 (組織人員体制)	----- 6-1
7	付表 6 (県関与の状況)	----- 7-1
8	別紙 1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	----- 8-1
9	別紙 2 (役員等の状況)	----- 9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点１：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

【経営理念】

「私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。」（スローガン）

福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。

＊事業団中長期経営計画におけるメインスローガン

「一人一人に寄り添う共生社会の実現を目指して」

（点検・評価）

平成１７年３月に策定した経営理念のスローガンには、福祉サービスを提供する上で、最も大切な意識及び判断基準を掲げ、あらゆる機会を捉えて経営理念の浸透を図っている。令和５年１２月に発覚したけやき荘におけるお客様への虐待事件については、令和６年１月に策定した再発防止策と改善計画書に基づき、虐待の根絶と失われた信頼の回復に向け、倫理綱領の自己チェックに加え、他者チェックを実施するなど、役職員が一丸となり取り組んできた。併せて、その事業団の取り組みに対して、第三者機関「事業団権利擁護調査委員会」による検証が開始されている。

１ マネジメントサイクルの確立

（１）経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等の策定 （■ 有 □ 無）

・令和５～１４年度 中長期経営計画の実践

（２）経営計画等における成果目標の設定 （■ 有 □ 無）

・中長期経営計画（令和５～１４年度）

「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の強化」

（３）上記（１）の具体的な成果目標とこれまでの評価

中長期経営計画関係

ア 老朽化施設の改築を含む、サービスの向上

イ 収支均衡の継続

＜マネジメントの視点＞

中長期経営計画については、「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の強化」を両輪とした、令和１４年度までの新たな計画の２年目にあたり、行程表に基づき、各項目を事業計画に反映させることで、着実に実践することができた。

＜セーフティーネットの視点＞

指定管理施設は県立施設として、また自主運営施設は事業団が担うべき施設として、相談支援事業等の地域福祉事業にも取り組み、セーフティーネットの役割を実践していると判断している。

＜自立した法人の視点＞

県立施設の移譲及び指定管理者の公募に臨み、事業団が県から受託経営してきた全施設を引き続き運営していることは、これまでの実績の評価に加え、経営改革や新たな自主事業、東日本大震災後の復旧事業及び老朽化施設の改築事業等にも積極的に取り組んできた成果が認められたものと判断している。

＜総合的な視点＞

上記の各視点からも、収支均衡経営の達成や経営基盤の強化を図っており、自立経営への継続的な取り組みは着実に進展していると判断しているが、今後に向けては、老朽化施設の改築や指定管理の獲得及び困難さを増している福祉人材の確保など課題もある。

（４）事業目標とその実績（付表２）の評価

・継続事業全般について

ア 社会福祉施設等（設置経営施設）

（ア）特別養護老人ホーム（３施設：定数３００人：飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘）の年間利用率は平均９４．２％（前年度９４．３％）であり、良質なサービスの提供により、現時点において３施設とも１００人を超える待機者がある。やまぶき荘は移転改築により令和６年１０月に新たに開所した。

（イ）救護施設（２施設：定数１７０人：からまつ荘、浪江ひまわり荘）

浪江ひまわり荘は、平成２３年度（平成２４年３月１日～）より仮設（プレハブ）施設での事業運営であったが、令和３年４月より新仮設施設での事業運営となった。年間利用率は９９．３％（前年度９８．６％）である。からまつ荘の年間利用率は９４．４％（前年度９４．３％）である。２施設の平均では９６．９％（前年度９６．５％）である。

（ウ）障害者支援施設さびたき寮（旧身体障害者療護施設：定数６０人）は、平成２９年８月１日より定数を１００人から８０人に、令和６年４月より定数を８０人から７０人に、１１月には６０人に減員した。令和６年４月から１０月の利用率が８４．７％、１１月から令和７年３月の利用率は９４．３％である。

（エ）障害者支援施設矢吹しらうめ荘（旧知的障害者更生施設：定数１００人）の年間利用率は８４．９％（前年度８４．１％）であるが、生活介護（日中支援）の定数８０名が満員状態にあるため、施設入所を制限せざるを得ない状況であるが、実質的には可能な限り受入れている。

（オ）就労継続支援Ｂ型事業所共同作業所しらうめ（定数２０人）の年間利用率は、１０２．６％（前年度１０８．０％）と比較的高い利用状況である。就労収入は平均月額２１，３１４円（前年度２０，７９８円）で、福島県平均（令和５年度平均）の２０，６７５円を上回っている。

イ 社会福祉施設等（指定管理経営施設等）

（ア）障害者支援施設（旧知的障害者更生施設：４施設：定数３００人：けやき荘、かしわ荘、かえで荘、ばんだい荘あおば）の年間利用率は平均９６．４％（前年度９２．５％）である。かしわ荘は移転改築により令和７年２月に新たに開所した。

（イ）障害者支援施設ひばり寮（旧身体障害者更生施設：定数８０人）は令和６年４月より定数を１００人から８０人に減員した。年間利用率は９３．０％（前年度８１．６％）である。

（ウ）障害児入所施設ばんだい荘わかば（旧知的障害児施設：定数４０人）の年間利用率は５４．６％（前年度５５．４％）と依然として低い傾向となっている。これは対象児の減少に加え、支援難易度が高い行動障がい等の方々が多床室を個室として利用しているためである。

ウ 太陽の国クリニック（指定管理経営事業）

診療科別外来患者数は、内科１０，１１９人（前年度１０，０８２人）、精神科６，２３９人（前年度６，５２７人）、整形外科１，６７４人（前年度１，６８３人）、皮膚科９０１人（前年度８０１人）、歯科６９０人（前年度６５３人）となっており、前年度実績とほぼ同様となっている。また、入院患者数は、１５３人（前年度１８２人）であった。

エ 太陽の国交流センター等管理経営事業

宿泊機能が令和５年３月３１日をもって停止となり、前年度は研修等利用者のみとなった影響もあったが、昨年と比べ利用件数は２６件（前年度２２件）、利用者数は７３９名（前年度６４２人）と上回っている。

オ 勤労身体障がい者体育館管理事業

耐震天井改修工事による休館期間があったため、令和6年度の年間利用者数は、2,822人（前年度3,978人）と前年度を下回っている。なお、災害時の二次避難場所、救援物資の仮置場及び対策本部の設置場所の役割も担っている。

カ グループホームの設置経営

グループホーム（15箇所定数80人）の年間利用率は97.3%（前年度97.7%）であり、ほぼ定数を満たす利用状況である。

キ 短期入所事業（専用床：3施設12床、空床利用：8施設）

年間利用者数は専用床、空床利用合計で実人数340人、延日数3,016日（前年度239人、延日数2,363日）であり、前年度実績を上回っている。入所待機者の情報把握の視点からも、一層の利用促進を図っていく。

ク 日中一時支援事業（3施設）

利用延日数としては、ばんだい荘わかば357日（前年度405日）、ばんだい荘あおば303日（前年度265日）、矢吹しらうめ荘0日（前年度0日）であり、前年度実績を下回っている。

ケ 県南障がい者就業・生活支援センター事業

企業、福祉、医療、教育等の関係機関と連携し、就業等に対する相談、助言、職場実習の斡旋等の支援を実施しており、就職件数、職場定着等着実に実績を重ねている。

コ 地域生活支援センター事業（相談支援2事業所）

地域生活支援センターいなわしろ及び地域生活支援センターけんなんにおいて、相談支援に係る専門性の向上と相談支援体制の充実を図っている。

サ 基幹相談支援センター事業

地域の総合的・専門的な相談窓口、障がい者の権利擁護・虐待防止の取り組み、地域自立支援協議会の運営支援及び地域移行・地域定着のための取り組み等を行っている。また令和2年度から、地域自治体より地域生活支援拠点等整備事業に係る地域生活支援コーディネーターを受託し、関係機関と連携しながら親亡き後を見据えた支援及び更なる地域体制整備について取り組んでいる。一方、人件費の増大により収支均衡が困難なことから委託先との協議を実施している。

＊特別養護老人ホーム及び救護施設は前年度と大差ない利用率となっている。障害者支援施設では、ひばり寮及びきびたき寮で定数を減員したことにより利用率の上昇が図られた。一方、公益事業のうち、太陽の国交流センター等管理経営事業はコロナ禍で受入を見合わせていた民生児童委員等による視察受入の再開により利用件数が増えているものの、利用者数の増加には至っていない。勤労身体障がい者体育館管理経営事業については、修繕の発生など費用対効果の観点では、更なる改善が必要と考えている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

（1）お客様のニーズ把握

救護施設においては個別支援計画作成時及びモニタリング（年1回）、特別養護老人ホームにおいては介護サービス計画書作成時及びモニタリング（年2回）、障害者支援施設等においては個別支援計画作成時及びモニタリング（年2回）と、それぞれ必要に応じて、希望や要望等を受け、ニーズ把握に努めている。

また、救護施設においては社会福祉事務所等からの情報を、特別養護老人ホームにおいては居宅介護支援事業所等からの情報を、障害者支援施設等においては相談支援事業所等からの情報を共有し、地域生活やサービス利用前からのニーズ把握に努めることによりお客様の意思決定とともに、自立に向けて支援する。

（2）家族のニーズ把握

サービス利用開始前、個別支援計画等を作成する際などに家族の意向を確認するとともに、お客様の健康状態や生活状況に変化があった際には家族に連絡し、新たな希望や要望等を確認するなどして、ニーズの把握に努めている。

（3）地域のニーズ把握

特別養護老人ホームにおいては地域の介護保険運営協議会などに、障害者支援施設等においては地域の自立支援協議会及び各部会などに参画し、地域福祉の動向や地域から求められるニーズの把握に努めている。

また、障害者支援施設及び共同生活事業所（グループホーム）では地域連携推進会議（令和7年度から義務化、一部先行実施）の開催により、地域からの出席者の意見等を施設運営に取り入れるようにしている。

＊上記2のお客様・家族・地域ニーズへの対応は施設それぞれに実践されていると考えている。また、今後も居宅障がい者（児）の相談件数の増加が見込まれているため、地域生活支援センター事業（相談支援2事業所）では、事業団運営の施設や他の障害福祉サービス事業者と連携し、ニーズに応じたサービス等利用計画を作成するとともに、環境変化・住民ニーズの把握に結びつく対応を包括的に実践していきたいと考えている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

（1）経営状況についての評価

令和6年度の収支状況としては、報酬改定による減算（障害福祉サービス等事業及び医療事業）等により収支が悪化した施設もあったが、措置施設の事務費単価改定による増や新型コロナウイルス感染症の5類移行後、基本的感染対策を行ったうえで新規入所を促進したこともあり、全体としては前年度と比較し改善が見られた。

老朽化施設改築計画による建替事業のうち、やまぶき荘移転改築事業が完了した。また、からまつ荘改築事業については、土地造成工事が完了したことから、建設費用の建設仮勘定への計上及び振替を行っている。そのため、積立金の推移により当期収支差額等の変動がみられた。

収入の事業別では、介護保険事業は在籍率はほぼ横ばいであったが、各種補助金の減収、障害福祉サービス事業は報酬改定及び各種補助金の減収、生活保護事業は施設事務費の単価改定による増、医療事業については、有床診療所化となり4年目の太陽の国クリニックは、報酬改定及びきびたき寮院外処方による減等により収益は減少している。

補助金収入については、前年度給食センター仮移設事業を含む管理センター委託事業等により減収となっている。

特定預金取崩（各種積立金）収入については、主にやまぶき荘及びからまつ荘建替事業に係る建設積立金の取崩しを行った。

支出については、人件費の増額要因として、職員俸給の人事院勧告による福祉職給料表の増額改定、賞与0.1月増、減額要因としては、人件費ベア分相応の福祉・介護職員処遇改善手当の減額や新型コロナクラスターの減による夜勤手当及び特殊勤務手当の減が挙げられる。

管理費及び事業費については、やまぶき荘移転改築による消耗器具備品費の増、移転改築や施設整備によるボイラー廃止に伴う燃料費の減と電気料等の増の影響があった。

建設積立金をはじめ、計画に基づく各種積立も計上しており、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額としては、前年度から約6億5百万円のプラス計上となり、累計は約38億4千万円となっている。

このことから、令和6年度経営状況は、収支悪化要因はあったものの概ね順調に推移したと考えられる一方、サービス区分毎の評価においては、収支均衡が図れない赤字サービス区分があり、継続課題となっている。

（2）経営分析等についての評価

経営分析として、自主運営施設における老朽化施設建替により自主事業比率や

補助金等依存率等が上昇し、管理費比率・人件費比率等が低下している。

施設等利用人数や施設稼働率は、新型コロナウイルス感染症が５類移行後も稼働率へ影響があることや入所希望者の減少などの懸念要素はあるが、入所促進への取組みとして関係機関への積極的な営業活動や入所定員の適宜見直しを図り、在籍率は回復傾向にある。

また、一人当たりの人件費は、人事院勧告による影響で増加しており、補助金等、事業収入に含まれる人件費比率は、前年度は給食センター仮移設事業による管理センター委託料増により、補助金率が高かったが、当年度は平年並みの比率へと推移している。

その他は、概ね通常通り推移しているが、利用者の在籍率アップや老朽化施設の改築及び資金計画、太陽の国クリニック等の経営改善、人材の確保、物価高騰、人件費高騰、指定管理施設運営見直しなど、収支が変動する課題が山積している。

上記をふまえた公社等経営改革に向けた具体的な取組および評価 収入増加策

令和６年度においては、定員変更や入所調整等を行いながら、これまでの改善策に加え、引き続き次のような増収策を図っている。

（１）定員の見直し及び入退所事務等の短縮による在籍率の上昇による収入増

令和６年４月からの施設入所定員を関係機関と調整し、ひばり寮及びかえで荘は１００名から８０名へ、きびたき寮は８０名から７０名としたが、入所希望者がいない状況が続いたため令和６年１１月より７０名から６０名へ変更し適正化を図った。

また、令和５年度から入所前のＰＣＲ検査を事業団負担とし、入所のスピード化を図った。

- （２）利用者状況について適時把握に努め、介護区分・支援区分を積極的に見直し、報酬の正常化に努める
- （３）介護保険事業・自立支援事業等各事業における各種加算検討並びに取得
- （４）地域療育事業等、相談支援事業を介した短期入所事業及び日中一時支援事業の積極的な広報及び受け入れ
- （５）福祉・介護職員処遇改善加算制度の活用
- （６）各種公的補助金の活用

よって、可能な限りの増収について努力していると判断している。

上記をふまえた経費削減策

ア 人件費の削減

平成１２年度から経営改革に着手し、定年前早期退職者制度の導入、退職者代替の一部非正規職員補充等、雇用定数削減及び給与制度改革等、多くの人件費削減策を実施してきた結果、平成１５年度に４４億円であった人件費を着実に削減し、付表３のとおり令和元年度から、３６億円台を維持している。

平成２９年度からは利用者定数や事業の見直しを実施し、職員定数の削減に取り組むなど、更なる縮減を図っている。なお、令和６年４月からの施設入所定員変更に伴い、配置職員の調整を行っている。

イ 事務費の削減

これまで同様共有物品等の購入に係る一括入札の実施や単価契約など経費の縮減を図った。

ウ 事業費の削減

事業費についても、共有物品等の購入に係る一括入札の実施や共有物品の見直しも含めた単価契約などを実施し経費の縮減を図った。

よって、経費節減策は適切に実施されていると判断している。

2 サービス向上策の評価

これまでの改善策に加え、以下のとおり実施した。

- ① 令和4年9月に発生したけやき荘での虐待事件を受け、令和6年7月に福島県社会福祉事業団権利擁護調査委員会を設け、職員からの聴き取りなどの調査、改善に向けた議論が行われている。また、職員を対象としたアンガーマネジメント研修を開催した。
- ② 職種間や多様な関係機関と連携した個別支援の充実
- ③ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症予防対策の徹底
- ④ 感染管理認定看護師の養成と感染症発生時の指導・助言
- ⑤ 外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証
- ⑥ 満足度調査の実施、目標値達成への取り組み及び検証
- ⑦ 防犯体制の強化
- ⑧ 人材育成のための階層別研修等の充実と権利擁護及び通報意識の強化
- ⑨ 介護福祉士等の資格取得支援の充実
- ⑩ 県福祉サービス第三者評価事業の受審

よって、更なるサービスの向上とともに、虐待事件を受け権利擁護及び通報意識の強化に向けた取り組みが必要と判断している。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

事業団では、平成16年1月に、自立性と効率性を備えた社会福祉法人としての経営を目指し、具体的な改革事項を盛り込んだ経営改革事業実施計画書を策定したが、これは、「利用者ニーズへの的確な対応」、「知識・人材の活用」及び「収支均衡のとれた一般の社会福祉法人並みの経営」という3つの視点から策定されており、事業団の設立目的や経営理念に沿った計画となっている。

また、令和5年3月に、今後10年間の運営指針とする中長期経営計画を策定したが、これは、これまでの経営理念を継承の上、「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とする視点から策定されており、地域福祉への貢献という社会福祉法人の使命を継続的・安定的に果たすために必要な方策が盛り込まれた計画となっている。

経営面では、平成17年3月に、平成18年度から導入された指定管理者制度への対応を踏まえ、経営改革事業実施計画の見直しを行い、給与等改革を前倒しで実施することにより平成18年度から収支均衡経営を達成するなど、こうした取組は、「福島県公社等外郭団体点検評価委員会」からも高い評価を得たところである。引き続き、経営の効率化を図りながら、利用者数等に対応した配置職員の調整や多様な勤務形態の検討による職員配置の見直しを行うとともに、これまでの改善策に加え引き続き次のような増収策を図っており、自主的・自律的な経営に向けた取組がなされており評価できる。

- （1）定員の見直しや入退所事務等の短縮による在籍率の上昇による収入増
- （2）利用者状況について適時把握に努め、介護区分・支援区分を積極的に見直しし報酬の正常化に努める
- （3）介護保険事業・自立支援事業等各事業における各種加算検討並びに取得
- （4）地域療育事業等、相談支援事業を介した短期入所事業及び日中一時支援事業の積極的な広報及び受け入れ
- （5）福祉・介護職員処遇改善加算制度の活用
- （6）各種公的補助金の活用

事業面においては、社会福祉事業に関する各施設サービス向上のため、以下のとおり実施するなど、適切に実施されているものと評価できる。

- ①虐待や人権侵害の防止等、虐待の根絶に向けた権利擁護の強化と職員意識の醸成
- ②職種間や多様な関係機関と連携した個別支援の充実
- ③新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症予防対策の徹底
- ④感染管理認定看護師の養成と感染症発生時の指導・助言
- ⑤外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証
- ⑥満足度調査の実施、目標値達成への取り組み及び検証
- ⑦防犯体制の強化
- ⑧人材育成のための階層別研修等の充実と権利擁護及び通報意識の強化
- ⑨介護福祉士等の資格取得支援の充実
- ⑩県福祉サービス第三者評価事業の受審

なお、防災規定・マニュアルの見直しや防災備品倉庫の設置など、東日本大震災等の教訓を生かした取組は評価できるものである。平成２６年度には福祉避難所の指定も受託し、施設内外の安全確保に努めている。

交流センター・体育館については、引き続き、定期的に行っている「太陽の国連携推進会議」等において、利用者のニーズを踏まえた施設のあり方について検討を進める。

視点２：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

１ 収支バランス

令和６年度の資金収支決算においても資金収支を黒字としている。

また、次期繰越活動増減差額は前年度から約４千万円を上積みしていることから着実に収益を確保しているものと考ええる。

２ 収入増加策

令和６年４月のひばり寮、かえで荘、きびたき寮における定員変更に向けた入所調整や令和６年１１月のきびたき寮の定員変更による入所希望者の実態を踏まえた在籍率の上昇等適正化に加え、福祉・介護職員に関する各種加算の取得を行うなど、努力してきたものと認められる。また、地域療育等支援事業、短期入所事業や日中一時支援事業について、より積極的な広報と近隣市町村からの受け入れに努めるなど、収入増加に取り組む姿勢は評価できる。今後とも、事業団が有する強みを最大限に生かした収入増加策への取組に期待したい。

３ 経費削減策

事業団においては、平成１２年度の経営改革着手以来、様々な経費削減策に取り組んでおり、特に人件費の削減については、早期退職制度の導入や定員削減などのほか、経営改革事業実施計画に係る給与制度改革の前倒し実施など、積極的に実施してきたところであり、その成果は大いに評価できるものである。

また、事務費についても削減目標を掲げ、スケールメリットの活用や細部に至るまで徹底してムダを排除するなど、日頃からの積極的な取組が認められ、評価できる。

４ サービス向上策

事業団では、入所者はもとより、その家族、職員、施設に配置しているサービス評価外部委員など様々な視点からサービスに対する評価を行い、その改善に努めている。

また、けやき荘虐待事件を受け、令和６年７月に設けた福島県社会福祉事業団権利擁護調査委員会による職員からの聴き取りなどの調査、改善に向けた議論の実施とともに、職員を対象としたアンガーマネジメント研修の開催など虐待根絶に向けた研修等の充実を図っている。

目標を設定した上でのお客様満足度調査の実施及び検証のほか、苦情解決制度やお客様の幸せづくり提案制度など入所者や家族等の声を聞き取り、サービスに反映させる環境づくりに積極的に取り組む姿勢が認められる。

5 経営状況及び経営分析等

令和6年度経営状況は、やまぶき荘及びからまつ荘建築事業により建設積立金を取崩し、建設仮勘定に計上したため、特定預金取崩比率及び事業費比率が上昇し、当期収支差額比率が下降しているものの、当期収支差額は黒字であるなど、概ね順調に推移したと考えられるが、今後とも、一層の経費の削減に努めながら、自主事業の新たな展開や人材の確保・育成など、中長期的な視点から、サービスの質の向上・維持を図りつつ、経営の安定化・自立化に向けた取組を行っていく必要があると思われる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

1 東日本大震災の被害状況、復旧状況

(1) 復旧状況

自主運営施設については、国の災害復旧費補助金を活用し、平成23年度中に復旧することができた。また、指定管理施設・受託施設についても、同様に福島県において補正予算が編成され、現在は全て復旧した。

(2) 放射線低減作業（除染作業）について

平成26年度には、県及び地域自治体の除染計画が進展し、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成26年度中に完了し、太陽の国については、平成26年度より県により除染作業が開始され、平成28年度内に完了した。

2 東京電力への損害賠償請求について

(1) 逸失利益の補償

平成27年2月分までは定期的な請求により補償を受けていたが、それ以降は、東京電力側より補償期間が終了したとの見解により請求が却下された。

(2) 財物補償（備品等）

ADRに申し立てたリース物件の補償について、平成29年5月に和解案を受入れ、補償を受けた。

(3) 償却資産の補償（建物等）

平成29年5月に「全損」扱いによる補償を受けた。

(4) 営業将来賠償金の請求（営業将来損害分）

平成30年3月に請求し却下されたため、ADRに申し立てし協議していたが、法人全体の収支結果等に基づく却下理由により、その補償を受けることが困難だと判断し、申し立てを取り下げた。

3 浪江ひまわり荘の避難状況について

(1) 浪江ひまわり荘の利用者の状況

原発事故に伴い、応急仮設施設による長期的な避難生活に伴う将来的な不安や身体機能の低下など様々な課題も生じたため、県及び国と協議した結果、再度の仮設施設建設が承認され、令和2年度末竣工となり、令和3年4月より新仮設施設での生活が開始された。新仮設施設は、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。

(2) 浪江ひまわり荘の職員の状況

原発事故当時の避難は職員も同様であったが、現在では多くの職員が退職したり、避難先での新たな生活基盤を築いている。

個別課題：

1 浪江ひまわり荘の運営について

浪江町の「浪江ひまわり荘」は、「居住制限区域」に位置し、平成29年3月に避難解除となったが、現実的には復帰の目処は立っていない。また、狭隘な居住環境に加え避難生活が長期化したことから、利用者の身体機能の低下や仮施設の耐用年数等の理由から、県及び国との協議結果を踏まえ、再度、仮施設を建設した。令和3年4月より新仮施設での生活が開始され、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。

また、浪江町の建物について、老朽化が進んでいることから、県や浪江町等に相談しながら、今後のあり方を検討しなければならないと考えている。

2 太陽の国クリニックについて

「看取り（終末期医療）」の診療方針等により、診療稼働額は増加が見込めない状況が続いている。令和3年4月に有床診療所化され、太陽の国クリニックとなったが、太陽の国を運営する上で必要な診療機能を維持するため、県と引き続き運営のあり方について協議していく。

3 建設資材の高騰等による影響について

現在、自主運営施設（救護施設）のからまつ荘改築について、令和6年7月に県へ補助金交付申請を行い、令和7年2月末には造成工事が完了している。今後の建設業界の動向によっては、からまつ荘以外の改築予定の2施設について「老朽化施設改築計画」における施設毎の総事業費、改築年度、資金計画等の見直しが必要となることが予想される。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点３：課題への対応状況

共通課題１：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

１ 東日本大震災の被害状況・復旧状況について

（１）被災時の対応及び復旧状況

自主運営施設及び指定管理施設とも、法人本部と各施設・県との間の連絡が物理的に困難な状況にありながら、法人本部、各施設とも、自ら入所者の安全確保を最優先に対応したところである。これは、これまでの災害を教訓に訓練を重ね、非常時における体制を十分に整えていたものが生かされたものであると大きく評価している。

また、地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応したものと判断している。

なお、自主運営施設については、平成２３年度中に全て復旧しており、県有施設分についても、平成２３年５月、６月、９月補正予算において災害復旧費補助金、事業団への委託料、指定管理委託料を追加計上し、平成２４年度には全ての施設で災害復旧工事が完了した。

（２）放射線低減作業（除染作業）について

太陽の国敷地ほか事業団施設のうち、やまぶき荘以外の土地は一部西郷村所有地を除きほぼ県有地のため県が除染を行い、２８年度内に全て完了している。

なお、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成２６年度に完了した。

２ 東京電力への損害賠償請求について

これまで、避難に伴い発生する経費や逸失利益分については定期的に請求を行い、補償を受けてきた。また、仮施設建設に伴う自己負担分やリース物件等その他の経費については、原子力損害賠償紛争解決センターによる仲介により和解合意し、補償を受けてきた。

ところが、平成３０年３月に提出した賠償請求について、東京電力から却下されたため、ＡＤＲに申し立てし協議していたが、法人全体の収支結果等に基づく却下理由により、その補償を受けることが困難だと事業団において判断、申し立てを取り下げている。

３ 浪江ひまわり荘の避難・避難職員への対応

福島第一原子力発電所事故に伴い、警戒区域に指定された浪江町に所在する浪江ひまわり荘（救護施設〔移譲済自主運営施設〕）の入所者においては、太陽の国厚生センター（現：太陽の国交流センター）及び太陽の国地内の各施設に分散避難することとなったが、速やかに避難することができた。その後の入所者の処遇にあっては、事業団各施設、太陽の国病院（現：太陽の国クリニック）、県南地方振興局、県南保健福祉事務所の協力・助言を得ながら運営し、当初は環境の大きな変化から体調を崩される入所者も多かったが、職員の献身的なケアや環境改善の取り組みにより、２４年３月に仮施設が完成し入居するまでの間、困難な状況にありながらも無事過ごすことができたと考えている。

また、職員自らが避難生活を送りながらケアを続けていることは、事業団の経営理念の浸透や職員個々人の意識の高さが表れているものと高く評価している。

職員の処遇面でも、借り上げ住宅がまだみなし仮設住宅として認められる前からいち早く確保の上、提供するなど、職員及びその家族の生活面はもとより、可能な限り支援し離職を防止することで入所者も引き続き慣れ親しんだ職員と生活を送ることにもつながっており、高く評価できる。

さらに、退職者や異動者を含め、震災当時職員だった者のコミュニティとして「ひまわり会」を結成し、定期的に集会を開催することは、在職者のみならず離職せざるを得なかった職員に対するメンタルヘルスも考慮されており、高く評価できるものである。

個別課題：

1 救護施設浪江ひまわり荘について

避難の長期化に伴い、仮設施設の狭隘な環境や利用者の処遇については、県としても問題があるものと認識してきた。今般、国の支援もあり、新仮設施設が令和2年度末竣工となり、令和3年4月により同施設での生活が開始された。新仮設住宅は、利用者が快適に生活できる居住環境となっている。

なお、浪江ひまわり荘の将来の方向性については、経営者である事業団の考えを尊重しながら、県においても措置権者である各福祉事務所や関係自治体へ引き続き確認していくこととする。

2 太陽の国クリニック（旧：太陽の国病院）について

太陽の国クリニックについては、「太陽の国見直しに係る実行計画（平成30年3月）」に基づき、太陽の国病院の「診療所化」の取組を進めていたが、令和3年4月より医療法上の病院から診療所に変更となった。

県から派遣している常勤医師2名（内科1名、精神科1名）と非常勤医師による診療体制によりこれを満たしているところであるが、安定した医師の確保や課題と指摘されている在勤医師への業務負担増大の解消策も含め、検討を進める。

また、医師確保には県立医科大学の協力が不可欠であることから、引き続き連携、協力関係の維持に可能な限り努めることとしたい。

3 建設資材の高騰等による影響について

資材価格の推移や事業団における「老朽化施設改築計画」の見直し議論などを注視していく。

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団					
設立根拠法令	社会福祉法第22条					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 太田健三					
事務所の所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5－3					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-sj.jp					
県所管部・課	保健福祉部			保健福祉総務課		
設立目的	多様な福祉サービスを、お客様の意向を尊重し、総合的に提供できるよう、創意工夫することにより、お客様個々の尊厳を維持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。					
経営理念・目標等	私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。 福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。					
資本金・基本金	H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末予定
(単位:千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
令和6年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県出資等を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<継続事業> 1 社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等) 2 社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設) 3 福島県太陽の国クリニック管理経営事業(指定管理施設) 4 太陽の国交流センター等管理経営事業 5 福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業 6 グループホームの設置経営 7 短期入所事業 8 日中一時支援事業 9 地域生活支援センター事業 10 障がい者就業・生活支援センター事業 11 基幹相談支援センター事業					

3 付表2:実施事業

1	事業名	社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等)					継続事業	公益事業
	事業内容	平成18年度及び平成19年度に特別養護老人ホーム3施設、平成20年度には救護施設1施設と障害者支援施設1施設、平成21年度には救護施設1施設、平成23年度には障害者支援施設1施設を福島県から譲り受け、また、就労継続支援事業所1施設を開設し、自主経営施設としてこれら8施設の社会福祉施設等を設置経営 【自主設置経営開始年及び施設名】18年度:飯坂ホーム(特養)、やまぶき荘(特養)、19年度:さつき荘(特養)、20年度:からまつ荘(救護)、浪江ひまわり荘(救護)、きびたき寮(旧身障療護) 23年度:矢吹しらうめ荘(旧知的障害更生)、共同作業所しらうめ(就労継続支援B型)						
	目標	・入所施設定員数 H22年度640人、R3年度660人、R4年度650人、R5年度650人、R6年度630人 ・通所施設定員数 H24年度20人、R3年度20人、R4年度20人、R5年度20人、R6年度20人						
	事業実績	・入所施設利用者数 H22年度640人、R3年度611人、R4年度587人、R5年度597人、R6年度583人 ・通所施設利用者数 H24年度18人、R3年度25人、R4年度24人、R5年度24人、R6年度23人						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	2,548,033	3,052,921	3,096,570	3,069,144	3,213,897	120.5%	126.1%
2	事業名	社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設)					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県総合社会福祉施設太陽の国条例(以下「太陽の国条例」という。)等により設置されている6社会福祉施設及び総合社会福祉施設太陽の国地内の4附属施設の管理経営(県指定管理・管理受託) 【指定管理施設6施設】 ばんだい荘あおば、けやき荘、かしわ荘、かえで荘(障害者支援施設(旧知的障害者更生施設)、ひばり寮(障害者支援施設(旧身体障害者更正施設)、ばんだい荘わかば(障害児入所施設) 【太陽の国附属施設管理受託】 太陽の国管理センター、共通管理、太陽の国給食センター、太陽の国洗濯センター						
	目標	・施設定員数 H22年度 620人、R3年度460人、R4年度460人、R5年度460人、R6年度420人						
	事業実績	・施設利用者数 H22年度 579人、R3年度428人、R4年度408人、R5年度400人、R6年度395人						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	2,262,115	2,740,458	2,230,645	2,247,964	2,183,938	99.4%	96.5%
3	事業名	福島県太陽の国クリニック管理経営事業						
	事業内容	太陽の国条例により設置されている福島県太陽の国クリニックの管理経営(県指定管理施設)						
	目標	・H22年度 入院 5,346人 外来 27,124人 ・R3年度 入院 504人 外来 20,305人 ・R4年度 入院 372人 外来 19,644人 ・R5年度 入院 230人 外来 19,227人 ・R6年度 入院 195人 外来 19,007人						
	事業実績	・H22年度 入院 4,958人 外来 25,011人 ・R3年度 入院 213人 外来 18,456人 ・R4年度 入院 189人 外来 19,473人 ・R5年度 入院 182人 外来 19,093人 ・R6年度 入院 153人 外来 19,623人						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	549,930	383,058	314,045	319,745	297,954	58.1%	54.2%

付表2:実施事業

4	事業名	太陽の国交流センター等管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	太陽の国条例により設置されている太陽の国交流センターの管理経営 (県指定管理施設)						
	目標	・交流センター利用者数 H22年度 1,752人、R3年度 2,096人、R4年度 1,890人、R5年度 1,732人、R6年度 1,089人						
	事業実績	・交流センター利用者数 H22年度 1,321人、R3年度 1,927人、R4年度 1,536人、R5年度 642人、R6年度 739人						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 7,406	R3決算 5,116	R4決算 5,116	R5決算 2,156	R6決算 2,153	R5/H22 29.1%	R6/H22 29.1%
5	事業名	福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県勤労身体障がい者体育館条例により設置されている福島県勤労身体障がい者体育館の管理経営(県指定管理施設)						
	目標	・体育館利用者数 H22年度 13,739人、R3年度 3,841人、R4年度 2,938人、R5年度 2,887人、R6年度 3,552人						
	事業実績	・体育館利用者数 H22年度 11,999人、R3年度 2,648人、R4年度 3,126人、R5年度 3,978人、R6年度 2,822人						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 2,126	R3決算 2,847	R4決算 7,634	R5決算 2,858	R6決算 3,745	R5/H22 134.4%	R6/H22 176.2%
6	事業名	グループホームの設置経営						
	事業内容	矢吹地区に設置した8カ所のグループホーム、猪苗代地区に設置した2カ所のグループホーム、太陽の国地区に設置した4カ所のグループホームの設置経営(自主経営事業) 【共同生活事業所やぶき】(8箇所定員40名) こまつ、おおくぼ、はちまん、あゆり、おおいけ、ぜんごう、しゅんらん、すずらん(バックアップ施設:矢吹しらめ荘) 【共同生活事業所いなわしろ】(3箇所定員18名) あおば、ふたば、みつば(バックアップ施設:ばんだい荘あおば) 【共同生活事業所にしごう】(4箇所定員22名) やしお、さくら、あじさい、かがやき(バックアップ:かしわ荘) 合計 3事業所、15箇所、定員80名						
	目標	・定員数 H22年度 53人、R3年度 80人、R4年度 80人、R5年度 80人、R6年度 80人						
	事業実績	・利用者数 H22年度 53人、R3年度 79人、R4年度 79人、R5年度 78人、R6年度 77人						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 62,238	R3決算 166,714	R4決算 158,054	R5決算 159,779	R6決算 153,747	R5/H22 256.7%	R6/H22 247.0%

付表2:実施事業

7	事業名	短期入所事業				継続事業	公益事業
	事業内容	指定居宅支援事業者の指定を受け専用床・空床を利用し、心身の状況に応じて適切な居宅支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施) (専用床:ばんだい荘わかば4床、あおば4床、けやき荘4床、かしわ荘4床、矢吹しらうめ荘4床/空床利用:飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘、ひばり寮、きびたき寮、けやき荘、かしわ荘、矢吹しらうめ荘、かえで荘)					
	目標	・短期入所利用日数 H22年度 3,315日、R3年度3,029日、R4年度1,633日、R5年度1,522日、R6年度1,568日					
	事業実績	・短期入所利用日数 H22年度 2,192日、R3年度1,539日、R4年度1,505日、R5年度1,631日、R6年度2,339日					
	事業費 (単位:千円)	H22決算 10,047	R3決算 18,070	R4決算 16,314	R5決算 17,801	R6決算 26,629	R5/H22 177.2% R6/H22 265.0%
8	事業名	日中一時支援事業				継続事業	公益事業
	事業内容	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と市町村が認めた障害者等に日中における活動を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施)(ばんだい荘わかば・あおば・矢吹しらうめ荘)					
	目標	・日中一時支援利用日数 H27年度 2,500日、R3年度1,647日、R4年度903日、R5年度681日、R6年度610日					
	事業実績	・日中一時支援利用日数 H27年度 2,515日、R3年度813日、R4年度549日、R5年度670日、R6年度660日					
	事業費 (単位:千円)	H22決算	R3決算 3,310	R4決算 2,221	R5決算 2,831	R6決算 2,947	R5/H22 R6/H22
9	事業名	地域生活支援センター事業				継続事業	公益事業
	事業内容	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障害児(者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、必要な福祉サービス等の利用に係る障害児支援利用援助・サービス等利用支援、継続障害児支援利用援助・継続サービス利用支援及び地域生活移行支援を提供する。					
	目標	○地域生活支援センターいなわしろ R3年度①サービス等利用計画220件 ②継続サービス利用計画450件 ③地域移行支援計画 5件 R4年度①サービス等利用計画233件 ②継続サービス利用計画579件 ③地域移行支援計画 5件 R5年度①サービス等利用計画228件 ②継続サービス利用計画514件 ③地域移行支援計画 8件 R6年度①サービス等利用計画227件 ②継続サービス利用計画519件 ③地域移行支援計画 12件 ○地域生活支援センター けんなん R3年度①サービス等利用計画250件 ②継続サービス利用計画700件 R4年度①サービス等利用計画276件 ②継続サービス利用計画881件 R5年度①サービス等利用計画232件 ②継続サービス利用計画822件 R6年度①サービス等利用計画194件 ②継続サービス利用計画823件					
	事業実績	○地域生活支援センターいなわしろ R3年度①サービス等利用計画225件 ②継続サービス利用計画542件 ③地域移行支援計画 10件 R4年度①サービス等利用計画230件 ②継続サービス利用計画485件 ③地域移行支援計画 5件 R5年度①サービス等利用計画224件 ②継続サービス利用計画552件 ③地域移行支援計画 19件 R6年度①サービス等利用計画235件 ②継続サービス利用計画553件 ③地域移行支援計画 10件 ○地域生活支援センター けんなん R3年度①サービス等利用計画284件 ②継続サービス利用計画826件 R4年度①サービス等利用計画179件 ②継続サービス利用計画817件 R5年度①サービス等利用計画209件 ②継続サービス利用計画828件 R6年度①サービス等利用計画238件 ②継続サービス利用計画720件					
	事業費 (単位:千円)	H22決算 753	R3決算 56,368	R4決算 49,839	R5決算 55,148	R6決算 60,949	R5/H22 7323.8% R6/H22 8094.2%

付表2:実施事業

10	事業名	障害者就業・生活支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	・雇用安定事業・・・離職した障害者及び在職中の障害者の職業生活における自立を図る。 ・生活支援事業・・・障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。 (県南障がい者就業・生活支援センター／白河市道場小路:自主経営事業)						
	目標	R3年度 ①相談・支援件数 3,500件 ②職場実習 33件 ③就職 50件 R4年度 ①相談・支援件数 3,149件 ②職場実習 36件 ③就職 53件 R5年度 ①相談・支援件数 2,800件 ②職場実習 46件 ③就職 46件 R6年度 ①相談・支援件数 2,551件 ②職場実習 42件 ③就職 47件						
	事業実績	R3年度 ①相談・支援件数 2,919件 ②職場実習 39件 ③就職 56件 R4年度 ①相談・支援件数 2,680件 ②職場実習 52件 ③就職 35件 R5年度 ①相談・支援件数 2,421件 ②職場実習 32件 ③就職 60件 R6年度 ①相談・支援件数 2,346件 ②職場実習 28件 ③就職 59件						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	14,678	30,893	27,865	27,049	29,604	184.3%	201.7%
11	事業名	基幹相談支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	・白河市及び西白河郡町村から委託を受け、地域福祉の中核的役割を担い、障がい者等に対する相談支援を始め、地域資源の拡充等を推進する。						
	目標	R3年度①総合・専門相談150件 ②権利擁護・虐待防止6件 ③地域移行・地域定着10件 ④地域相談支援体制の充実・強化23件 ⑤自立支援協議会運営等55件 ⑥その他45件 R4年度①総合・専門相談175件 ②権利擁護・虐待防止7件 ③地域移行・地域定着13件 ④地域相談支援体制の充実・強化21件 ⑤自立支援協議会運営等50件 ⑥その他50件 R5年度①総合・専門相談215件 ②権利擁護・虐待防止8件 ③地域移行・地域定着15件 ④地域相談支援体制の充実・強化24件 ⑤自立支援協議会運営等49件 ⑥その他69件 R6年度①総合・専門相談229件 ②権利擁護・虐待防止16件 ③地域移行・地域定着14件 ④地域相談支援体制の充実・強化22件 ⑤自立支援協議会運営等50件 ⑥その他90件						
	事業実績	R3年度①総合・専門相談214件 ②権利擁護・虐待防止9件 ③地域移行・地域定着13件 ④地域相談支援体制の充実・強化20件 ⑤自立支援協議会運営等49件 ⑥その他57件 R4年度①総合・専門相談215件 ②権利擁護・虐待防止7件 ③地域移行・地域定着16件 ④地域相談支援体制の充実・強化28件 ⑤自立支援協議会運営等49件 ⑥その他81件 R5年度①総合・専門相談242件 ②権利擁護・虐待防止25件 ③地域移行・地域定着12件 ④地域相談支援体制の充実・強化16件 ⑤自立支援協議会運営等50件 ⑥その他98件 R6年度①総合・専門相談321件 ②権利擁護・虐待防止10件 ③地域移行・地域定着16件 ④地域相談支援体制の充実・強化16件 ⑤自立支援協議会運営等15件 ⑥その他71件						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)		23,243	22,512	25,372	26,032		

付表3:経営状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
収 支 の 状 況	① 収入	6,557,353	7,012,710	7,269,787	7,755,863	8,020,053	118%	122%
	当期収入合計	5,756,559	5,854,517	5,988,019	6,412,025	6,624,248	111%	115%
	うち基本財産運用収入	25	1	0	0	0	—	—
	うち事業収入	4,635,080	4,837,184	4,919,508	4,823,982	4,898,199	104%	106%
	うち補助金等	869,030	703,092	905,972	761,553	906,206	88%	104%
	うち借入金						—	—
	うち特定預金取崩	252,424	314,240	162,539	826,490	819,843	327%	325%
	前期繰越収支差額※1	800,794	1,158,193	1,281,768	1,343,838	1,395,805	168%	174%
	② 支出	5,767,489	5,730,942	5,925,949	6,360,059	6,586,817	110%	114%
	うち人件費総額	3,514,952	3,697,933	3,684,987	3,696,130	3,696,644	105%	105%
財 産 の 状 況	うち人件費総額管理費(除人件費)	765,726	780,277	746,999	788,998	756,273	103%	99%
	うち事業費(除人件費)	1,486,811	1,252,732	1,493,963	1,874,931	2,133,900	126%	144%
	③ 当期収支差額※2	-10,930	123,575	62,070	51,966	37,431	-475%	-342%
	④ 次期繰越収支差額※1	789,864	1,281,768	1,343,838	1,395,804	1,433,236	177%	181%
	① 資産	3,940,825	8,852,474	9,068,853	9,175,047	9,282,912	233%	236%
	流動資産	1,299,458	1,661,630	1,646,436	1,776,084	1,690,281	137%	130%
	固定資産	2,641,367	7,190,844	7,422,417	7,398,963	7,592,631	280%	287%
	② 負債	1,605,223	1,302,680	1,208,255	1,265,460	1,157,155	79%	72%
	流動負債	682,747	645,166	587,350	667,175	563,994	98%	83%
	うち借入金		14,412	14,412	14,412	14,412	—	—
財 産 の 状 況	固定負債	922,476	657,514	620,905	598,285	593,161	65%	64%
	うち借入金		315,863	301,451	287,039	272,627	—	—
	③ 正味財産	2,335,602	7,549,794	7,860,598	7,909,587	8,125,757	339%	348%
	うち当期増減額	182,990	5,214,192	310,804	48,989	216,170	27%	118%

付表4:経営分析

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
①公益事業比率		100	100	100	100	100	100%	100%
	支出額計	5,767,489	5,730,942	5,925,949	6,360,059	6,586,817	110%	114%
	公益事業支出額	5,767,489	5,730,942	5,925,949	6,360,059	6,586,817	110%	114%
	収益事業支出額						—	—
②直営事業比率		94.8	93.8	93.5	94.0	94.3	99%	99%
	支出額計	5,767,489	5,730,942	5,925,949	6,360,059	6,586,817	110%	114%
	直営事業支出額	5,470,230	5,375,402	5,542,086	5,978,818	6,212,212	109%	114%
	再委託事業支出額	297,259	355,540	383,863	381,241	374,605	128%	126%
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)		45.3	53.0	50.6	55.0	57.2	121%	126%
④施設等利用人数 (行政客体)		1,219	1,143	1,098	1,092	1,078	90%	88%
⑤施設等稼働率		96.7	92.5	91.3	89.9	93.3	93%	96%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)		15.1	12.0	15.1	11.9	13.7	79%	91%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)		190.3	257.6	280.3	266.2	299.7	140%	157%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)		13.3	13.6	12.6	12.4	11.5	93%	87%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)		60.9	64.5	62.2	58.1	56.1	95%	92%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)			0.2	0.2	0.2	0.2	—	—
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)		5,492	5,245	5,348	5,484	5,661	100%	103%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)		8,600	6,861	7,140	7,157	7,501	83%	87%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)		5.4	5.9	5.9	10.5	5.9	194%	110%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)		63.9	66.7	63.3	66.2	63.7	104%	100%

5 付表4-2:經營分析

[illegible]

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7(4/1)	R6/H22	R7/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	民間							-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	6	7	7	7	7	7	117%	117%
	民間	3	4	4	4	4	4	133%	133%
	県OB							-	-
	県現職	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	その他	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	合 計	8	9	9	9	9	9	113%	113%
職員	常勤職員	478	490	480	479	464	464	97%	97%
	プロパー	476	488	478	477	462	462	97%	97%
	民間							-	-
	県OB	1						-	-
	県現職派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	その他							-	-
	非常勤職員	166	215	209	195	189	179	114%	108%
	嘱託員		3	4	2	4	2	-	-
	臨時職員	166	212	205	193	185	177	111%	107%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
	合 計	644	705	689	674	653	643	101%	100%

2 職員の年齢構成 (令和7年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理 職員	プロパー				1	4	18	13	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣						1	1	
	その他								
	合計	0	0	0	1	4	19	14	0
一 般 職 員	プロパー	108	68	105	95	63	53	37	74
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他								
	合計	108	68	105	95	63	53	37	74
総計		108	68	105	96	67	72	51	74

7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R6/H22	R7/22
財政的関与	①補助金等	890,318	642,438	871,032	696,076	835,450	584,746	94%	66%
	補助金	78,977	116,081	334,125	107,742	296,861	0	376%	—
	負担金							—	—
	交付金	141,572	33,064	34,183	4,869	0	5,100	—	4%
	委託料	75,845	73,749	74,262	123,839	80,593	74,552	106%	98%
	指定管理料	593,924	419,544	428,462	459,626	457,996	505,094	77%	85%
	②貸付金							—	—
	③損失補償額(契約額)							—	—
	④債務保証額(契約額)							—	—
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							—	—
	上記以外の職員							—	—
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							—	—
	部局長	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	1						—	—
	上記以外の職員							—	—
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	—	—
	三役							—	—
	部局長							—	—
	上記以外の職員							—	—
	⑦評議員就任	4	2	2	2	2	2	50%	50%
	部局長							—	—
	上記以外の職員	4	2	2	2	2	2	50%	50%
	⑧職員派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	一般職員		1	1	1	1	1	—	—

8 別紙1

区分	名 称	R6決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県社会福祉施設等物価高騰対策事業支援金 原油価格や物価の高騰による社会福祉施設等への影響を緩和し、安定したサービスの提供を支援するため、施設等の種別に応じた定額での支援	11,650
	福島県医療施設等物価高騰対策事業支援金 原油価格・物価高騰に直面する医療施設等(病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局、施術所)に対しての支援金	1,224
	福島県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金 介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルスの感染者等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境を復旧・改善するために必要な通常の介護サービスの提供では想定されないかかりまし費用について支援を行うことを目的とする補助金	3,913
	福島県福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等 令和6年度の各種サービスにおける報酬改定を見据えつつ、福祉・介護職員の人材確保のため賃金を引き上げる措置を目的とする補助金	11,387
	結核予防事業費等補助金 「福島県結核予防事業費等補助金交付要綱」に基づき、施設の設置者が行う感染症法第58条の3の費用に対する補助金	353
	福島県老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費負担(補助)金 特別擁護老人ホーム等の創設などで知事が必要と認める老人福祉施設の整備事業を行う場合の補助金	180,000
	福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金 特別養護老人ホーム等の円滑な開所などで知事が必要と認める施設開設準備等経費支援の費用に対する補助金	74,372
	施設整備等補助金 県立障がい者福祉施設補修業務 (福島県かえで荘通路整備工事・女子棟避難路改修工事)	8,646
	施設整備資金利子補給事業 民間の老人福祉施設整備を支援・促進、又は療養病床から老人福祉施設への転換を支援するため交付される利子補給金	3,686
	西郷支援学校給食業務一部負担金 福島県立西郷支援学校で提供される給食を給食センターで調理する費用の補助金	1,630
	補助金額合計	296,861
委託料	太陽の国管理センター等管理運営委託事業 太陽の国条例に規定する施設の円滑な運営のための委託料	60,040
	施設整備等補助金 太陽の国管理センター等管理施設補修業務 (福島県総合社会福祉施設太陽の国危険木及び支障木伐採業務・福島県勤労身体障がい者体育館汚水排水管布設替工事業務)	2,506
	福島県障がい児(者)地域療育等支援事業 「福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱」に基づき、障がい児(者)の地域生活を支えるため療育相談を受けられる療育機能の充実を図る事業を委託	3,339
	太陽の国かしわ荘(新築)管理運営業務 福島県かしわ荘(新築)の円滑な運営のための運営経費支払のための委託サービス管理責任者研修事業	5,244
	「平成25年度サービス管理責任者研修業務実施要綱」に基づき、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理者の養成を図る事業を委託	3,178
	福島県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の就職活動における自立を図る事業を委託	6,286
	委託料額合計	80,593
	指定管理料 県立社会福祉施設の管理に関する令和6年度協定 ばんだい荘(あおば、わかば)・けやき荘・かしわ荘・かえで荘・ひばり寮・太陽の国クリニック・勤労身体障がい者体育館・交流センターの管理業務に	457,996
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

9 別紙2 役員の状況

令和7年6月末現在

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	太田健三 (民間)	非常勤	一般財団法人太田綜合病院 会長	H23.5.30 R9年定時評議員会
副理事長	1	佐久間弘元 (県OB)	常勤	元県議会事務局長	R3.4.1 R9年定時評議員会
専務理事					
常務理事	1	関谷勝浩	常勤	福島県社会福祉事業団事務局長	R5.6.23 R9年定時評議員会
理 事	4	竹之下誠一 (県)	非常勤	公立大学法人福島県立医科 大学理事長兼学長	H22.6.10 R9年定時評議員会
		高橋廣志 (その他)	非常勤	西郷村長	H30.3.28 R9年定時評議員会
		菅野俊彦 (県)	非常勤	福島県保健福祉部長	R7.4.1 R9年定時評議員会
		佐藤博子 (民間)	非常勤	福島県看護協会会長	R5.6.26 R9年定時評議員会
監 事	2	片山拓央 (民間)	非常勤	(有)片山会計センター代表取締役	R7.6.26 R9年定時評議員会
		佐藤京子 (民間)	非常勤	介護福祉士、介護支援専門員、 社会福祉主事、登録手話通訳者 (福島県・白河市)	R5.6.23 R9年定時評議員会